Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 28 年 3 月 29 日 自 動 車 局

世界初!「ドライバー異常時対応システム」のガイドラインを策定しました ~ドライバーの発作等に起因する交通事故の防止に向けて~

国土交通省は、ドライバーが急病等により運転の継続が困難になった場合に自動車を自動で停止させる「ドライバー異常時対応システム」のガイドラインを世界に先駆けて策定しました。

このガイドラインにより、当該システムを搭載したバス等の早期導入が期待されます。

く背景>

近年、ドライバーの健康状態が急変し、運転の継続が困難な状況に陥ってしまう 事故が複数発生しております。

このような事態を受けて、国土交通省自動車局では、産学官が連携した先進安全 自動車(ASV*)推進検討会において、平成23年度より、「ドライバー異常時対応シ ステム」の技術的な要件等を検討してまいりました。

<ガイドラインの概要>

対象

二輪車を除くすべての自動車

検知方法_

①システムによる「異常自動検知型」、②「ドライバー押しボタン型」、③「同乗者押しボタン型」の3タイプ。

運転者への作動警報

検知方法の①は誤作動が、③は悪戯等が懸念されることから、減速開始前に運転者に一定時間警報。(運転者に異常がない場合、その間に運転者が作動を解除。)

制御(減速度)

後続車の追突や立ち席の乗客に考慮した減速度。

同乗者への報知

同乗者、特に立ち席の乗客に対して、ドライバーに異常が起きているため減速 をかけることを音や表示等で注意喚起。(急な減速等に備えるため)

他の交通への報知

付近を走行する他の車両や歩行者等に対し、自車に異常が起きていることを警報音で報知。また、後続車には、ハザードランプの点滅により減速をかけることを報知。

〇 ドライバー異常時対応システムの概要については別紙をご参照ください。

※ ASV とは Advanced Safety Vehicle の略で、先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した自動車のことです。

ASV 推進検討会については下記ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/index.html

【お問い合わせ先】

自動車局 技術政策課 谷口・山村・山口

代表: 03-5253-8111 (内線 42257、42256)、直通: 03-5253-8592、FAX: 03-5253-1639